

令和8年（2026年）1月15日

長野県庁生活協同組合
代表理事理事長 須藤 俊一

「自動販売機」設置事業者の募集について（公告）

下記のとおり、自動販売機の設置事業者を募集します。

希望者は、募集期間内に必要書類を添えて応募してください。

記

1 募集する自動販売機の販売品目及び設置場所・種類・台数等

(1) 販売品目 清涼飲料、乳飲料・乳酸菌飲料

(2) 設置場所等

庁舎名	フロア	場所	台数・面積	位置	No.	種類等	2024実績
長野県庁	1階	県民ホール	1台 約 1.30 m ²	向かって左	県-1	缶・ペット	7, 179 本
長野県庁	10階	食堂入口	1台 約 1.30 m ²	向かって左	県-4	缶・ペット	8, 911 本

2 契約期間

令和8年（2026年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの3年間

3 応募資格

(1) 国や県の機関で自動販売機の設置・運営の実績がある事業者

(2) 長野県内に営業所等を有し、自動販売機の管理運営・納品等に即応できる事業者

(3) 暴力団と関係のない事業者

4 提出書類

(1) 見積書

(2) 設置予定の自動販売機および回収ボックスのパンフレット（寸法入り）

(3) 応募者の会社及び事業の概要

5 募集スケジュール

(1) 募集期間 令和8年2月2日（月）から 令和8年2月16日（月）まで

(2) 事業者決定 令和5年3月2日（月）以降

6 募集条件

応募に際し、下記の事項にご留意ください。

- (1) 見積金額は、自動販売機一機種ごとの、1年間の設置料を、消費税抜きで記載してください。(販売する種類・内容量等及び価格については基本、制限は設けません。)
- (2) 自動販売機の傍に、使用済み容器の回収ボックスを、缶／ペットボトルの種類ごとに最低1個は設置してください。
- (3) 自動販売機の設置、維持管理及び撤去に要する一切の費用は、落札事業者の負担となります。
- (4) 自動販売機ごとに電気使用量を計測するメーターを設置するとともに、メーターで計測された電気使用量に基づく電気料及び自動販売機（空容器回収ボックスを含む。）の使用面積に応じた行政財産使用料は、落札事業者の負担となります。
- (5) 自動販売機ごとに、見積金額が最も高い者を落札事業者とします。
- (6) 本事業は、長野県庁生活協同組合が、長野県から行政財産使用許可を受けることが基本となります。

7 書類提出先

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県庁生活協同組合

E-mail info@pref-nagano-coop.or.jp

【お問合せ担当者】

長野県庁生活協同組合

専務理事 西原 誠一／事務局長 竹内 誠

電話 026-233-4071（直通）

FAX 026-234-1028